

<災害産業保健学領域について>

指導教員：立石 清一郎

災害産業保健学は、災害が発生したあとの労働者の健康影響を最小化するためのみならず、災害発生時の産業保健活動を円滑にするための事前準備や事業継続計画策定に必要な要素を抽出すること、復興に至るまでの時系列ごとの産業保健ニーズを解決すること、などを含めた災害に関連する産業保健ニーズ全般を扱う実学的学問・学術体系である。「特論」においては企業の災害活動のみならず、国民全体の公衆衛生危機事象・健康危機管理として捉え、対応職員の健康影響について網羅的に評価すること、改善提案を列挙すること、リスクコミュニケーションの手法などについて、講義ベースで知識習得を行う。「演習」においては、各種災害事例をベースに、災害時のハザード評価、改善提案、組織における調整、支援機関との調整、受援のための準備などについてケースをもとにディスカッションを行い、知識と高い実践能力を獲得するとともにクリニカルクエストを立てることができることを目指す。「実習」においては、災害産業保健に関連する論文に当たりスコーピングレビューを行う、インタビューの解析等を行う、といった質的研究の手法を用いて災害時に発生する課題について抽出を行う。「論文指導」においては、災害時における健康影響、事業継続計画、災害産業保健研修の評価といったテーマに関するインタビュー調査（質的調査）や質問紙調査（量的調査）など学生が興味のあるクリニカルクエストからリサーチクエストを作成し、修士論文のテーマを選定し論文作成を行う。

<産業衛生学専攻博士前期課程への入学を希望される方へ>

1. 研究テーマについて

災害産業保健センター（立石清一郎教授）が中心となって指導する研究

- 産業生態科学研究所災害産業保健センターが保有する過去の災害時（福島原発、人吉球磨地区豪雨など）における労働者の質問紙調査等による疫学研究
- 産業生態科学研究所災害産業保健センターが保有する今後新規に発生する災害時の労働者の質問紙調査等による疫学研究
- 大学院生自身の所属する企業等の災害時の労働者の健康情報を用いた疫学研究
- 災害産業保健をテーマとしたフォーカスグループインタビュー等を用いた質的研究
- 災害産業保健の社会実装研究

2. 受け入れ要件の目安

一般入学者および週1日程度の対面指導が可能な社会人入学者については、受け入れ要件はありません。

一方、主にリモートでの指導を前提とした社会人入学を希望される場合、2年間の修学期間で必要な成果を確実に上げるために、以下を受け入れの目安としています。

以下の項目のうち、2つ以上の項目を満たすこと

- 想定される研究を行うことができるフィールドを確保できている。
- 想定される分析手法を理解している。

- 何らかの学術論文を執筆した経験がある。

問い合わせ先：災害産業保健センター 代表メールアドレス
j-saigai@inbox.med.uoeh-u.ac.jp